

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2019年5月15日提出
【発行者名】	カレラアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 立花 正人
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル12階
【事務連絡者氏名】	秋永 芳郎
【電話番号】	03-6691-2017
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	ロシア株式ファンド
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（2018年11月16日から2019年11月15日まで） 1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で**有価証券報告書**を提出しましたので、2018年11月15日付をもって提出した**有価証券届出書**（以下「**原届出書**」といいます。）の**関係情報等**を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため**本訂正届出書**を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（５）【申込手数料】****<訂正前>**

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に対し3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に対し3.24%—（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

消費税率が10%となった場合には、3.30%となります。

（略）

（12）【その他】**<訂正前>**

（略）

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

・ホームページアドレス：<http://www.carrera-am.co.jp/>

・電話03-5652-7290（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

<訂正後>

（略）

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

・ホームページアドレス：<http://www.carrera-am.co.jp/>

・電話03-6691-2017（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

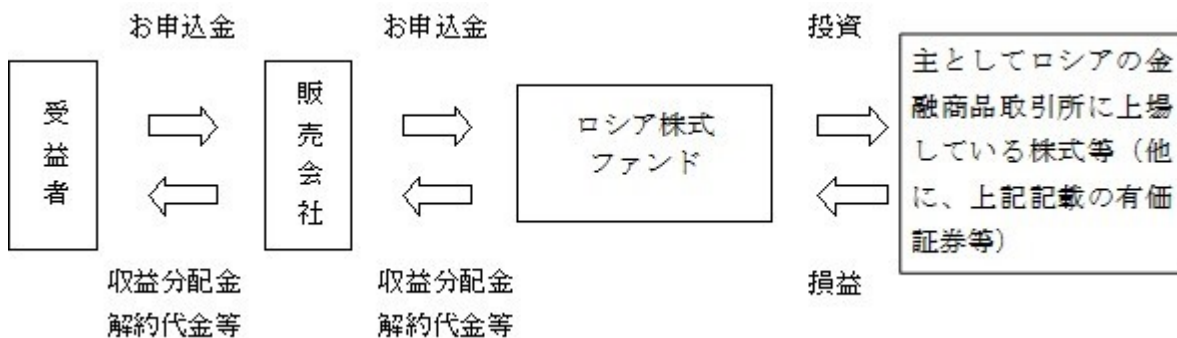
（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（略）

<ファンドの特色>

「ロシア株式ファンド」は、主としてロシアの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投資信託証券等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。



（略）

<訂正後>

（略）

<ファンドの特色>

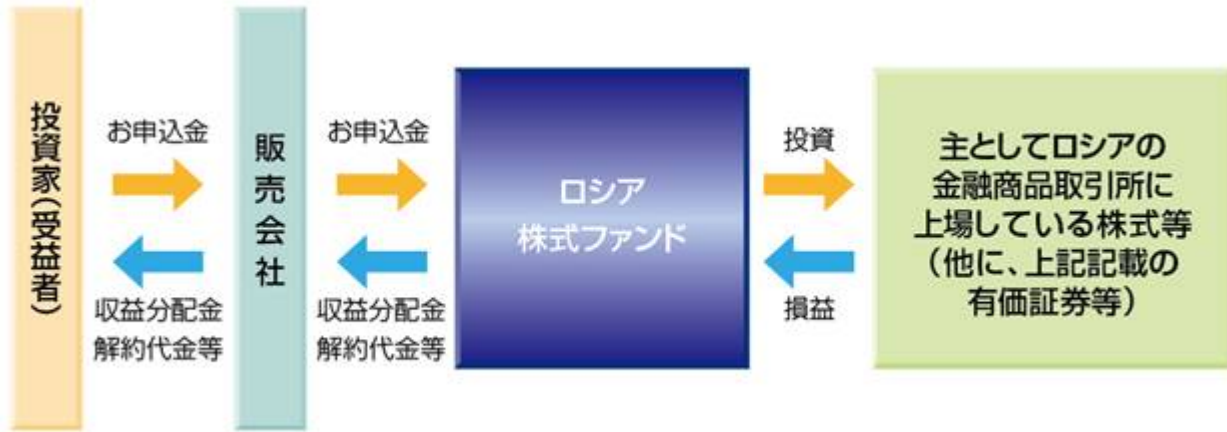
「ロシア株式ファンド」は、主としてロシアの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投資信託証券等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

当ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するファンドをいいます。

※寄与度とは投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める割合または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成割合をいいます。

当ファンドが主要投資対象とするロシアの企業の株式等には、寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。



ロシア連邦概要



面積	1,710万km ² (日本の約45倍)
人口	1億4,680万人(2017年1月)
首都	モスクワ
宗教	ロシア正教、イスラム教、仏教、ユダヤ教など
通貨	ルーブル
政体	連邦共和制
元首	大統領：プーチン、ウラジーミル・ウラジーミロヴィチ
議会	連邦院(上院)と国家院(下院)の二院からなるロシア連邦議会
内閣	首相：メドヴェージェフ、ドミトリー・アナトリエヴィチ
主要産業	鉱業(石油、天然ガス、石炭、金、ダイヤモンド等)、鉄鋼業、機械工業、化学工業、繊維工業
GDP	1兆2,807億USD(2016年)
一人当たりGDP	約8,724USD(2016年)
貿易額	輸出：3,519億USD(2017年) 輸入：2,285億USD(2017年)

出所：外務省HPよりカレラAM作成(2018年4月2日現在)

ロシアの経済成長期待

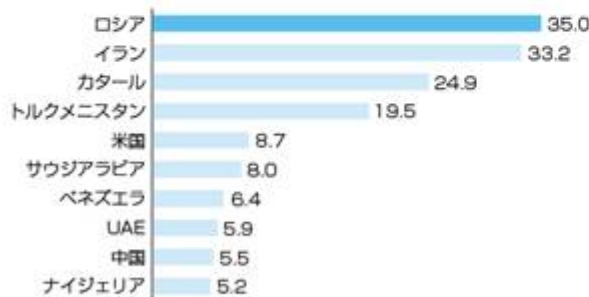
- 1 豊富な天然資源
 - ・トップクラスの石油・天然ガスシェア
 - ・鉱物資源・森林資源も豊富に保有
- 2 国内経済の規模
 - ・消費拡大の期待
 - ・政府支出(固定資本投資)の増加期待
- 3 財政の強み
 - ・経常収支の黒字
 - ・国民福祉基金の存在

ロシア経済の成長

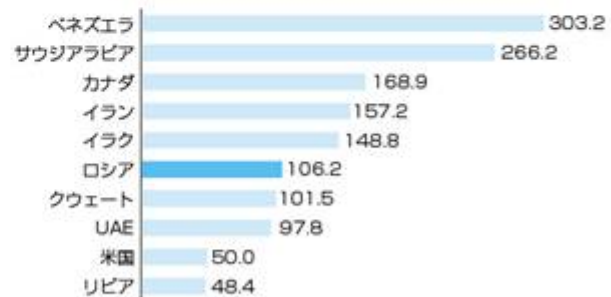
●豊富な天然資源

世界的な人口増加や新興国の経済成長に伴って、エネルギーの需要は今後も増加すると予想されている。

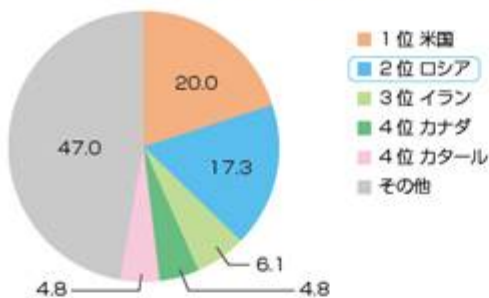
天然ガス確認埋蔵量(単位:兆立方メートル)



原油確認埋蔵量(単位:10億バレル)



天然ガス生産世界シェア(%)



原油生産世界シェア(%)

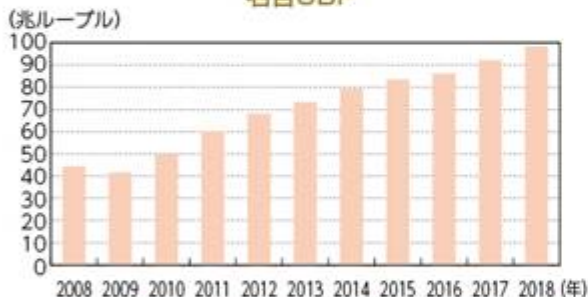


出所：BP統計2018年版

●国内経済の規模

・経済規模拡大による消費の拡大と経済発展が期待できる。

名目GDP



※2018年は推計値

出所：IMF（2018年10月見直し）

ルーブル円



出所：ブルームバーグデータからカレラAM作成
(2019年3月末現在)

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。

● 財政の強み

- ・ロシアは、主要新興国の中で、経常収支の対GDP比が高い。



出所：IMF(2018年10月見直し)

- ・ロシアは国民福祉基金を積み立て、金融危機に備えている。

石油・天然ガス関連で生じる税金など → 政府予算の赤字補填に備える。
から、国民福祉基金を積み立て。



出所：ロシア財務省よりカレラAM作成(2019年3月末現在)

● ロシアの株式市場について

モスクワ証券取引所	
時 価 総 額	約6,459億USD
上 場 企 業 数	221社

出所：国際取引所連合(2019年2月末現在)

● 主要上場企業

企業名	業 種	企 業 内 容
ガスプロムOAO	エネルギー	天然ガス会社。ガス・パイプラインの運営、天然ガスの生産・探索。ロシア連邦及び欧州諸国に高圧ガスの輸送を行う。
ロスネフチ	エネルギー	石油製品メーカー。石油と天然ガスの探査、抽出、精製、販売を手掛ける。シベリア西部、サハリン、コーカサス北部、ロシアの北極地域で石油を生産する。
スベルバンク	金融	商業銀行。定期預金、法人向け銀行業務、証券仲介業務、信用供与、外国為替業務、クレジットカードなどを提供。
ノリリスクニッケル	素材	金属会社。ニッケルとパラジウムの生産を主とするが、銅、コバルト、プラチナ、金、銀なども生産。
マグニト	生活必需品	食品小売会社。ディスカウント・スーパーマーケットのチェーンを運営する。
モバイル・テレシステムズ	通信	移動体通信事業会社。ロシア、ベラルーシ、ウクライナ、ウズベキスタンでサービスを提供する。
連邦水力発電	公益	電力会社。水力発電所を保有・運営する。
アエロフロート・ロシア航空	資本財・サービス	航空会社。旅客及び貨物向け国際便と国内便の定期運航を手掛ける。

出所：当社調べ(2019年3月末現在)

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。

（略）

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（略）

委託会社の概況

イ．資本金の額（2018年9月末日現在）

（略）

ハ．大株主の状況（2018年9月末日現在）

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社の概況

イ．資本金の額（2019年3月末日現在）

（略）

ハ．大株主の状況（2019年3月末日現在）

（略）

2【投資方針】

（2）【投資対象】

<訂正前>

（略）

委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、取得時に において信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

（略）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（3）【運用体制】

<訂正前>

（略）

内部管理体制

（略）

（注）運用体制は2018年9月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

（略）

内部管理体制

（略）

（注）運用体制は2019年3月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

（5）【投資制限】

<訂正前>

<信託約款による投資制限>

（略）

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において 信託財産の純資産総額の10%以下とします。

（略）

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において 信託財産の純資産総額の30%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において 信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、および会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債への投資割合は、取得時において 信託財産の純資産総額の10%以下とします。

（略）

__ 資金の借入れ

- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ニ．借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

<訂正後>

<信託約款による投資制限>

(略)

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(略)

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、および会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(略)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金の借入れ

- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ニ．借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

3【投資リスク】

<訂正前>

(1) 基準価額の変動要因

(略)

資金移動に係るリスク

当ファンドの主要投資対象国であるロシア政府当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

(略)

(3) リスク管理体制

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2018年9月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

2013年10月末～2018年9月末



■ 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)

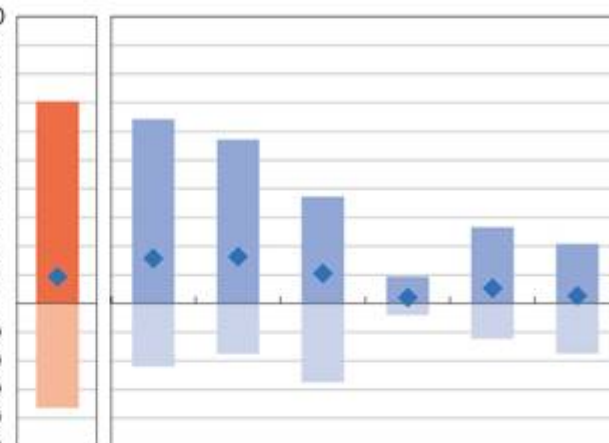
*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、ファンド設定月の月末(2013年8月末)から2018年9月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較
できるように作成したものです。

2013年10月末～2018年9月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

■ 最大値 ■ 最小値 ◆ 平均値 ■ 最大値 ■ 最小値

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	9.3	15.7	16.3	10.5	2.1	5.3	2.7
最大値	70.4	64.2	57.1	37.2	9.3	26.6	20.8
最小値	△ 36.4	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2013年10月から2018年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、当ファンドはファンド設定月の月末(2013年8月末)から2018年9月末までの期間で算出しております。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公算利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

<訂正後>

(1) 基準価額の変動要因

(略)

資金移動に係るリスク

当ファンドの主要投資対象国であるロシアの当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

(略)

(3) リスク管理体制

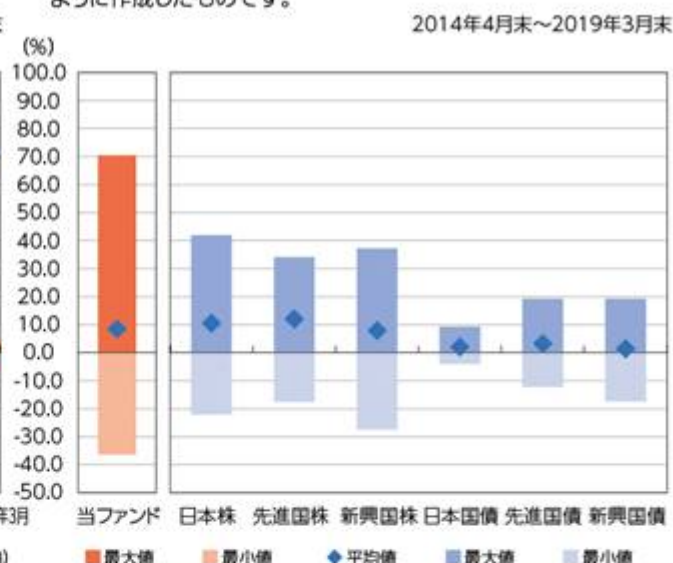
(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2019年3月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

- *ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- *年間騰落率は、2014年8月末から2019年3月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	8.4	10.5	12.0	7.9	2.0	3.2	1.4
最大値	70.4	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値	△ 36.4	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4

- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2014年4月から2019年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、当ファンドについては、2014年8月末から2019年3月末までの期間で算出しております。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- *当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)
 先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)
 新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)
 日本国債…NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債
 先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)
 新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村証券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村証券株式会社に帰属しております。また、野村証券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%－（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

消費税率が10%となった場合には、3.30%となります。

（略）

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

運用管理費用の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.6308%（税抜1.51%）の率を乗じて得た額とします。

（略）

上記の信託報酬額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。

（略）

<訂正後>

運用管理費用の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.6308%－（税抜1.51%）の率を乗じて得た額とします。

消費税率が10%となった場合には、年1.661%となります。

また、下記の配分も相応分上がります。

（略）

上記の信託報酬額は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。

（略）

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

- ・ホームページアドレス：<http://www.carrera-am.co.jp/>
- ・電話03-5652-7290（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

<訂正後>

（略）

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

- ・ホームページアドレス：<http://www.carrera-am.co.jp/>
- ・電話03-6691-2017（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

「ロシア株式ファンド」

(平成31年3月29日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	8,512,933	1.14
	オランダ	87,726,496	11.76
	イギリス	102,176,712	13.70
	キプロス	9,935,861	1.33
	ロシア	511,153,218	68.54
	小計	719,505,220	96.48
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	-	26,195,030	3.51
合計(純資産総額)		745,700,250	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「ロシア株式ファンド」

a 投資有価証券明細

(平成31年3月29日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ロシア	株式	LUKOIL PJSC-SPON ADR	エネルギー	16,000	8,888.07	142,209,267	9,997.97	159,967,667	21.45
ロシア	株式	SBERBANK	銀行	420,000	631.51	123,973,175	691.68	136,925,515	18.37
[内訳]		SBERBANK PREF.(優先株式)	銀行	400,000	293.00	117,202,785	323.92	129,570,121	17.38
		SBERBANK(普通株式)	銀行	20,000	338.51	6,770,390	367.76	7,355,394	0.99
イギリス	株式	PJSC GAZPROM (ADR)	エネルギー	150,000	513.66	77,049,258	502.56	75,384,408	10.11
ロシア	株式	TATNEFT 3 SERIES(PFD	エネルギー	70,000	920.97	64,468,166	945.63	66,194,100	8.88
オランダ	株式	YANDEX NV-A	ソフトウェア・サービス	13,000	3,819.16	49,649,157	3,951.24	51,366,172	6.89
オランダ	株式	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	食品・生活必需品 小売り	13,000	2,921.25	37,976,338	2,796.94	36,360,324	4.88
ロシア	株式	ROSNEFT OIL COMPANY PJSC-GDR	エネルギー	48,000	651.51	31,272,542	694.57	33,339,620	4.47
イギリス	株式	EVRAZ PLC	素材	30,000	754.18	22,625,579	893.07	26,792,304	3.59
ロシア	株式	MMC NORILSK NICKEL JSC-ADR	素材	10,000	2,275.29	22,752,950	2,309.70	23,097,019	3.10
ロシア	株式	UNIPRO	公益事業	4,369,000	4.64	20,285,316	4.39	19,192,996	2.57
ロシア	株式	NOVOLIPETSK STEEL PJSC-GDR REG S	素材	5,000	2,587.17	12,935,884	2,893.50	14,467,546	1.94
ロシア	株式	SURGUTNEFTEGAS-PJSC(PFD)	エネルギー	200,000	66.85	13,371,862	69.08	13,816,801	1.85
ロシア	株式	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	エネルギー	700	18,701.81	13,091,271	18,923.79	13,246,657	1.78
ロシア	株式	PJSC MAGNITOGORSK IRON AND STEEL WORKS	素材	10,500	924.65	9,708,905	1,001.71	10,518,039	1.41

キプロス	株式	ETALON GROUP-GDR REG S	不動産	49,187	225.94	11,113,644	202.00	9,935,861	1.33
ロシア	株式	SEVERSTAL - GDR REG S	素材	5,000	1,678.16	8,390,844	1,738.10	8,690,517	1.17
ロシア	株式	ALROSA PJSC	素材	54,000	158.71	8,570,648	159.20	8,596,854	1.15
アメリカ	株式	MOBILE TELESYSTEMS PJSC (ADR)	電気通信サービス	10,000	856.84	8,568,428	851.29	8,512,933	1.14
ロシア	株式	PJSC MOSCOW EXCHANGE	各種金融	20,000	147.78	2,955,606	154.99	3,099,887	0.42

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b 種類別及び業種別投資比率

(平成31年3月29日現在)

種類	業種	投資比率(%)
株式(外国)	エネルギー	48.54
	素材	12.36
	食品・生活必需品小売り	4.88
	銀行	18.36
	各種金融	0.42
	不動産	1.33
	ソフトウェア・サービス	6.89
	電気通信サービス	1.14
	公益事業	2.57
合計		96.49

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成31年3月29日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期 (平成26年 2月17日)	1,090,966,178	1,090,966,178	1.0528	1.0528
第2期 (平成26年 8月15日)	1,064,306,958	1,064,306,958	0.9741	0.9741
第3期 (平成27年 2月16日)	984,214,469	984,214,469	0.8414	0.8414
第4期 (平成27年 8月17日)	910,412,459	910,412,459	0.8232	0.8232
第5期 (平成28年 2月15日)	671,974,193	671,974,193	0.6380	0.6380
第6期 (平成28年 8月15日)	813,018,201	813,018,201	0.8169	0.8169
第7期 (平成29年 2月15日)	960,224,493	1,046,284,643	1.1158	1.2158
第8期 (平成29年 8月15日)	808,947,798	808,947,798	1.0256	1.0256
第9期 (平成30年 2月15日)	867,836,466	881,717,561	1.2504	1.2704
第10期 (平成30年 8月15日)	813,720,911	827,909,985	1.1470	1.1670
第11期 (平成31年 2月15日)	767,444,739	780,365,468	1.1879	1.2079
平成30年 3月末日	850,869,031	-	1.2422	-
平成30年 4月末日	840,911,069	-	1.1672	-
平成30年 5月末日	856,778,928	-	1.1838	-
平成30年 6月末日	845,887,474	-	1.1838	-
平成30年 7月末日	884,218,393	-	1.2483	-
平成30年 8月末日	804,456,218	-	1.1329	-
平成30年 9月末日	886,392,412	-	1.2608	-
平成30年 10月末日	838,919,248	-	1.1956	-
平成30年 11月末日	842,150,713	-	1.2063	-
平成30年 12月末日	750,921,763	-	1.1026	-
平成31年 1月末日	805,331,864	-	1.2299	-
平成31年 2月末日	756,506,291	-	1.2212	-
平成31年 3月末日	745,700,250	-	1.2577	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期 (平成25年 8月29日 ~ 平成26年 2月17日)	0.0000
第2期 (平成26年 2月18日 ~ 平成26年 8月15日)	0.0000
第3期 (平成26年 8月16日 ~ 平成27年 2月16日)	0.0000
第4期 (平成27年 2月17日 ~ 平成27年 8月17日)	0.0000
第5期 (平成27年 8月18日 ~ 平成28年 2月15日)	0.0000
第6期 (平成28年 2月16日 ~ 平成28年 8月15日)	0.0000

第7期 (平成28年8月16日～平成29年2月15日)	0.1000
第8期 (平成29年2月16日～平成29年8月15日)	0.0000
第9期 (平成29年8月16日～平成30年2月15日)	0.0200
第10期 (平成30年2月16日～平成30年8月15日)	0.0200
第11期 (平成30年8月16日～平成31年2月15日)	0.0200

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期 (平成25年8月29日～平成26年2月17日)	5.3
第2期 (平成26年2月18日～平成26年8月15日)	7.5
第3期 (平成26年8月16日～平成27年2月16日)	13.6
第4期 (平成27年2月17日～平成27年8月17日)	2.2
第5期 (平成27年8月18日～平成28年2月15日)	22.5
第6期 (平成28年2月16日～平成28年8月15日)	28.0
第7期 (平成28年8月16日～平成29年2月15日)	48.8
第8期 (平成29年2月16日～平成29年8月15日)	8.1
第9期 (平成29年8月16日～平成30年2月15日)	23.9
第10期 (平成30年2月16日～平成30年8月15日)	6.7
第11期 (平成30年8月16日～平成31年2月15日)	5.3

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。
収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期 (平成25年8月29日～ 平成26年2月17日)	1,058,498,094	22,241,384	1,036,256,710
第2期 (平成26年2月18日～ 平成26年8月15日)	72,406,418	16,047,295	1,092,615,833
第3期 (平成26年8月16日～ 平成27年2月16日)	115,309,758	38,213,995	1,169,711,596
第4期 (平成27年2月17日～ 平成27年8月17日)	17,837,811	81,635,176	1,105,914,231
第5期 (平成27年8月18日～ 平成28年2月15日)	5,014,504	57,737,765	1,053,190,970
第6期 (平成28年2月16日～ 平成28年8月15日)	1,436,209	59,402,769	995,224,410
第7期 (平成28年8月16日～ 平成29年2月15日)	26,264,091	160,886,996	860,601,505
第8期 (平成29年2月16日～ 平成29年8月15日)	8,019,204	79,882,464	788,738,245
第9期 (平成29年8月16日～ 平成30年2月15日)	27,831,317	122,514,795	694,054,767
第10期 (平成30年2月16日～ 平成30年8月15日)	59,329,746	43,930,765	709,453,748
第11期 (平成30年8月16日～ 平成31年2月15日)	5,063,172	68,480,443	646,036,477

(注)設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

(2019年3月29日現在)

基準価額・純資産の推移、分配の推移

● 基準価額・純資産総額の推移

当初設定日（2013年8月29日）～2019年3月29日



● 基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	12,577円
純資産総額	745百万円

● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2019年2月	200円
2018年8月	200円
2018年2月	200円
2017年8月	0円
2017年2月	1,000円
設定来累計	1,600円

主要な資産の状況

● 資産配分

資産の種類	組入比率
株式	96.49%
債券	0.00%
現金・その他	3.51%
合計	100.00%

● 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	組入比率
1	LUKOIL PJSC-SPON ADR	エネルギー	21.45%
	SBERBANK	銀行	18.37%
2	【内訳】SBERBANK PEF (優先株式)		17.38%
	SBERBANK (普通株式)		0.99%
3	PJSC GAZPROM (ADR)	エネルギー	10.11%
4	TATNEFT 3 SERIES(PFD)	エネルギー	8.88%
5	YANDEX NV-A	ソフトウェア・サービス	6.89%
6	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	食品・生活必需品小売り	4.88%
7	ROSNEFT OIL COMPANY PJSC-GDR	エネルギー	4.47%
8	EVRAZ PLC	素材	3.59%
9	MMC NORILSK NICKEL JSC-ADR	素材	3.10%
10	UNIPRO	公益事業	2.57%

● 組入上位9業種

	業種	組入比率
1	エネルギー	48.54%
2	銀行	18.36%
3	素材	12.36%
4	ソフトウェア・サービス	6.89%
5	食品・生活必需品小売り	4.88%
6	公益事業	2.57%
7	不動産	1.33%
8	電気通信サービス	1.14%
9	各種金融	0.42%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

※2013年は設定日(2013年8月29日)から年末までの収益率、2019年は、1月1日から3月29日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※最新の運用状況については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

(略)

一部解約

(略)

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

・ホームページアドレス <http://www.carrera-am.co.jp/>・電話番号 03-5652-7290（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

<訂正後>

(略)

一部解約

(略)

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

・ホームページアドレス <http://www.carrera-am.co.jp/>・電話番号 03-6691-2017（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

4【受益者の権利等】

<訂正前>

(略)

帳簿閲覧権

(略)

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

・ホームページアドレス：<http://www.carrera-am.co.jp/>・電話03-5652-7290（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

<訂正後>

(略)

帳簿閲覧権

(略)

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

・ホームページアドレス：<http://www.carrera-am.co.jp/>・電話03-6691-2017（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。ただし、当ファンドの第11期計算期間は、平成30年8月16日から平成31年2月15日までといたします。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成30年8月16日から平成31年2月15日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
 【ロシア株式ファンド】
 (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 (平成30年8月15日現在)	第11期 (平成31年2月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	20,036,781	14,550,953
金銭信託	34,614,416	28,595,961
株式	781,034,090	725,804,075
派生商品評価勘定	-	64,000
未収入金	-	21,261,092
未収配当金	1,671,457	-
流動資産合計	837,356,744	790,276,081
資産合計	837,356,744	790,276,081
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,189,074	12,920,729
未払解約金	1,272,802	1,945,856
未払受託者報酬	277,140	268,086
未払委託者報酬	6,697,516	6,478,630
その他未払費用	1,199,301	1,218,041
流動負債合計	23,635,833	22,831,342
負債合計	23,635,833	22,831,342
純資産の部		
元本等		
元本	709,453,748	646,036,477
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	104,267,163	121,408,262
(分配準備積立金)	169,185,207	153,506,738
元本等合計	813,720,911	767,444,739
純資産合計	813,720,911	767,444,739
負債純資産合計	837,356,744	790,276,081

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期		第11期	
	自 至	平成30年2月16日 平成30年8月15日	自 至	平成30年8月16日 平成31年2月15日
営業収益				
受取配当金		25,436,699		16,957,543
受取利息		67,725		129,231
有価証券売買等損益		107,876,800		41,398,095
為替差損益		36,553,695		7,132,025
営業収益合計		45,818,681		51,352,844
営業費用				
受託者報酬		277,140		268,086
委託者報酬		6,697,516		6,478,630
その他費用		2,701,845		2,535,564
営業費用合計		9,676,501		9,282,280
営業利益又は営業損失（ ）		55,495,182		42,070,564
経常利益又は経常損失（ ）		55,495,182		42,070,564
当期純利益又は当期純損失（ ）		55,495,182		42,070,564
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分 配額（ ）		774,442		3,071,567
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		173,781,699		104,267,163
剰余金増加額又は欠損金減少額		10,114,482		969,152
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		10,114,482		969,152
剰余金減少額又は欠損金増加額		10,719,204		9,906,321
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		10,719,204		9,906,321
分配金		14,189,074		12,920,729
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		104,267,163		121,408,262

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準および評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 収益および費用の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式の計上基準 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる事項	外貨建取引等の処理基準 (1) 「投信信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条並びに第61条に基づいて処理しております。 (2) 当ファンドの計算期間は、平成30年8月16日から平成31年2月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第10期 (平成30年8月15日現在)	第11期 (平成31年2月15日現在)
1. 期首元本額	694,054,767円	709,453,748円
期中追加設定元本額	59,329,746円	5,063,172円
期中一部解約元本額	43,930,765円	68,480,443円
2. 元本の欠損	- 円	- 円
3. 計算期間の末日における受益権の総数	709,453,748口	646,036,477口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第10期		第11期	
	自 平成30年2月16日 至 平成30年8月15日		自 平成30年8月16日 至 平成31年2月15日	
1. その他費用の内訳				
信託事務費用		2,701,845円		2,535,564 円
2. 分配金の計算過程				
費用控除後の配当等収益額	A	15,511,911円	A	13,297,362 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	B	- 円
収益調整金額	C	30,295,655円	C	28,705,816円
分配準備積立金額	D	167,862,370円	D	153,130,105 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	213,669,936円	E=A+B+C+D	195,133,283円
当ファンドの期末残存口数	F	709,453,748口	F	646,036,477 口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,011円	G=E/F*10,000	3,020 円
10,000口当たり分配金額	H	200円	H	200 円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,189,074円	I=F*H/10,000	12,920,729 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第10期	第11期
	自 平成30年 2月16日 至 平成30年 8月15日	自 平成30年 8月16日 至 平成31年 2月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第10期	第11期
	(平成30年 8月15日現在)	(平成31年 2月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券（株式） 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券（株式） 同左 デリバティブ取引 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券の最終計算期間の損益に含まれた評価差額

第10期(自 平成30年 2月16日 至 平成30年 8月15日)

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	84,795,190
合計	84,795,190

第11期(自 平成30年 8月16日 至 平成31年 2月15日)

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	48,462,088
合計	48,462,088

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

第10期（平成30年 8月15日現在）

該当事項はありません。

第11期（平成31年 2月15日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	11,104,000	0	11,040,000	64,000
	ドル	11,104,000	0	11,040,000	64,000
	合計	11,104,000	0	11,040,000	64,000

時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算期間末日に対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第10期 (平成30年8月15日現在)	第11期 (平成31年2月15日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1470円 (11,470円)	1.1879円 (11,879円)

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表(平成31年2月15日現在)

(ア) 株式

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄名	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	ドル	LUKOIL PJSC-SPON ADR	16,000	80.08	1,281,280.00	
		NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	700	168.50	117,950.00	
		PJSC GAZPROM (ADR)	150,000	4.62	694,200.00	
		ROSNEFT OIL COMPANY PJSC-GDR	48,000	5.87	281,760.00	
		SURGUTNEFTEGAS-PJSC(PFD)	200,000	0.60	120,478.08	
		TATNEFT 3 SERIES(PFD)	70,000	8.29	580,846.61	
		ALROSA PJSC	104,000	1.43	149,241.04	
		MMC NORILSK NICKEL JSC-ADR	10,000	20.50	205,000.00	
		NOVOLIPETSK STEEL PJSC-GDR REG S	5,000	23.31	116,550.00	
		PJSC MAGNITOGORSK IRON AND STEEL WORKS	10,500	8.33	87,475.50	
		SEVERSTAL - GDR REG S	5,000	15.12	75,600.00	
		X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	13,000	26.32	342,160.00	
		SBERBANK	110,000	3.05	335,965.64	
		SBERBANK PREF.	400,000	2.63	1,055,976.08	
		PJSC MOSCOW EXCHANGE	20,000	1.33	26,629.48	
		ETALON GROUP-GDR REG S	29,187	1.92	56,214.16	
		YANDEX NV-A	17,000	34.41	584,970.00	
		MOBILE TELESYSTEMS PJSC(ADR)	10,000	7.72	77,200.00	
		UNIPRO	4,369,000	0.04	182,767.06	
		計		銘柄数：19	5,587,387	
		組入時価比率：91.7%				
債券		EVRAZ PLC	30,000	5.20	156,060.00	
計		銘柄数：1	30,000		156,060.00 (22,051,278)	3.0%
		組入時価比率：2.9%				
合計			5,617,387		725,804,075 (725,804,075)	

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
ドル	株式19銘柄	91.7%	97.0%
ポンド	株式 1銘柄	2.9%	3.0%

(注) 組入株式時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

(イ) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「ロシア株式ファンド」

(2019年3月29日現在)

資産総額	753,511,356円
負債総額	7,811,106円
純資産総額（ - ）	745,700,250円
発行済口数	592,920,102口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2577円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 資本金等（2019年3月末日現在）

資本金の額

1億6,240万円

会社が発行する株式総数（発行可能株式総数）

1,000株

発行済株式総数

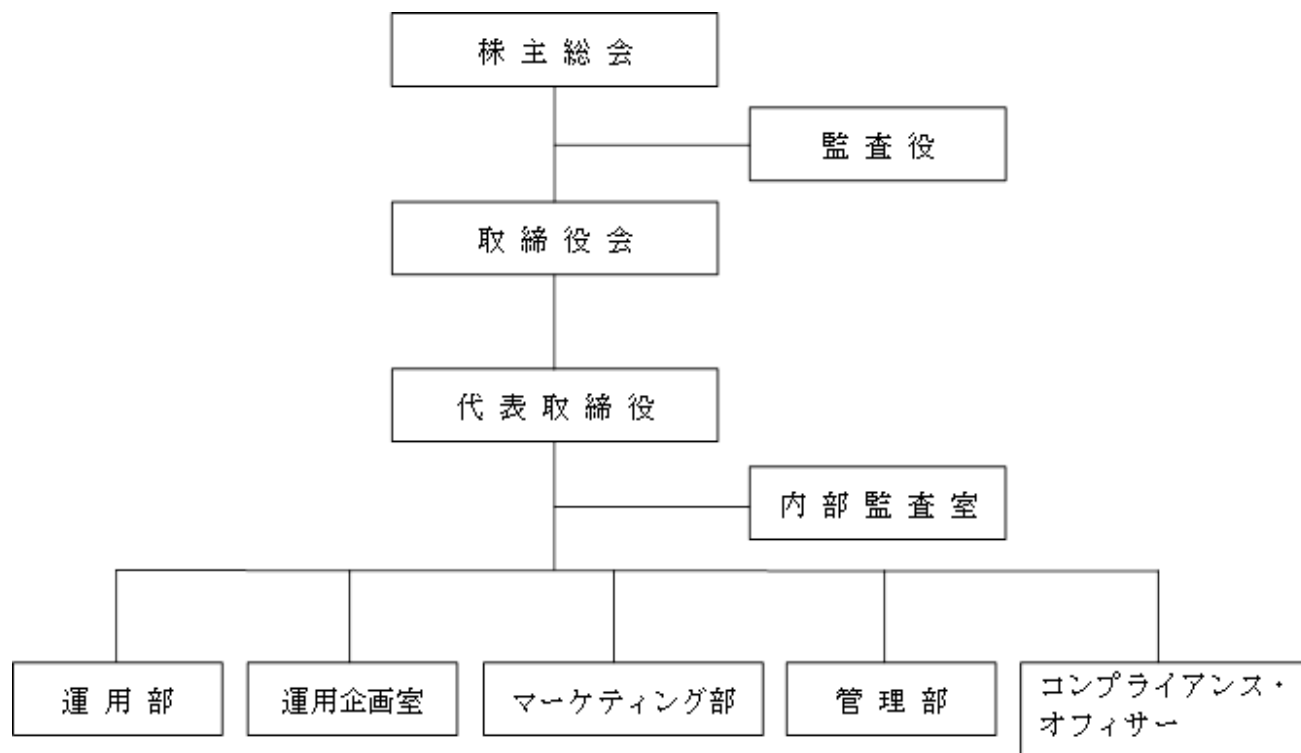
790株（普通株式）

過去5年間における資本金の増減

年月日	増資額	増資後資本金
2011年7月19日	会社設立時の資本	5,000万円
2012年6月18日	5,000万円	10,000万円
2014年8月20日	6,240万円	16,240万円

(2) 委託会社の機構

会社の組織図

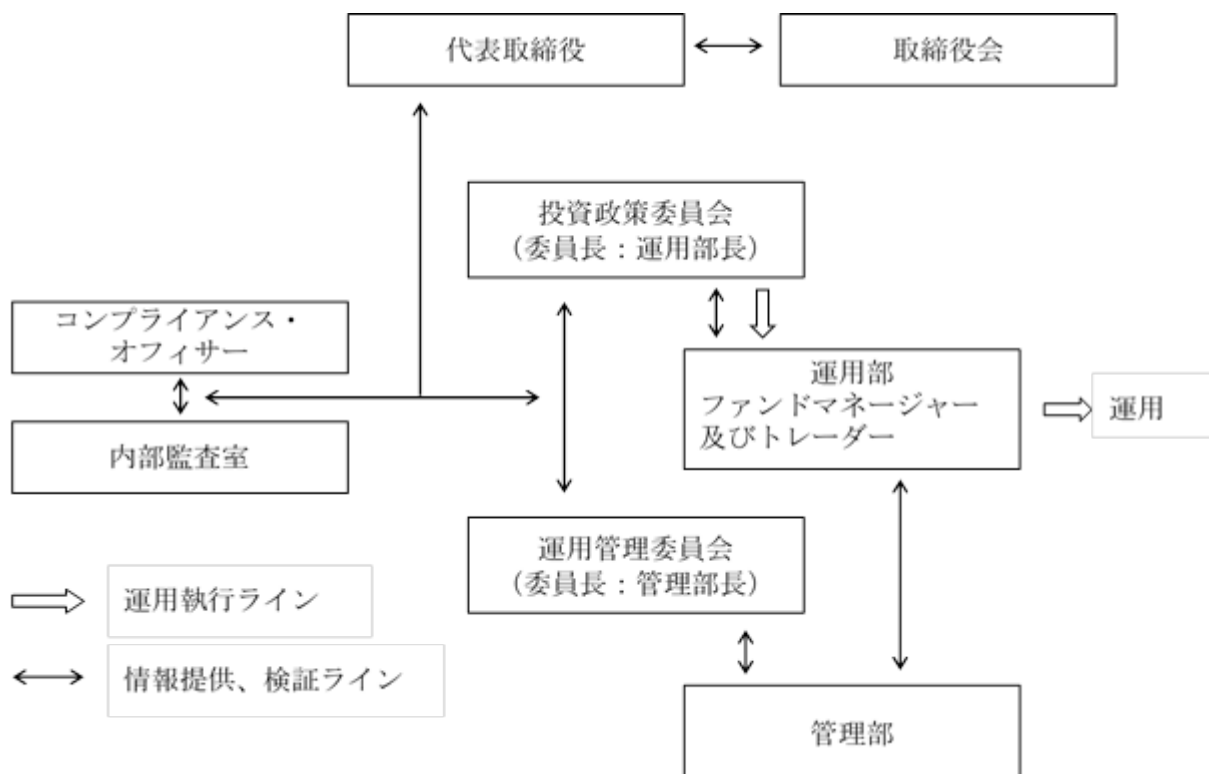


(注) 上記組織は、2019年3月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上、監査役は1名以上とし、株主総会で選任されます。取締役及び監査役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後1年以内、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役または監査役の補欠として選任された取締役または監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役長各若干名を選定することができます。代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。

投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、2019年3月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）で、投資信託委託業務（投資信託の運用、管理）を行っております。

2019年3月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	22本	59,755百万円
合計			22本	59,755百万円

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (3) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、UHY東京監査法人により中間監査を受けております。

財務諸表等

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第6期 (平成29年3月31日現在)		第7期 (平成30年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1			518,218		628,620
2			2,090		958
3			112		118
4			104,032		109,551
5			21,097		23,358
6			3,086		4,648
7			264		241
8			20		-
流動資産合計			648,922		767,497
固定資産					
1	1		2,302		1,755
(1)		2,302		1,755	
2			1,303		823
(1)		1,303		823	
3			20		82
(1)		2		82	
(2)		18		-	
固定資産合計			3,626		2,662
繰延資産					
1	2		733		450
繰延資産合計			733		450
資産合計			653,282		770,609

区分	注記 番号	第 6 期 (平成29年 3月31日現在)		第 7 期 (平成30年 3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金			101,109		111,383
(1) 未払手数料	3	61,333		66,146	
(2) その他未払金		39,775		45,237	
2 未払法人税等			12,219		37,501
3 未払消費税等			3,482		6,895
4 賞与引当金			5,500		5,900
流動負債合計			122,311		161,681
固定負債					
1 退職給付引当金			-		84
固定負債合計			-		84
負債合計			122,311		161,765
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			162,400		162,400
2 資本剰余金			162,400		162,400
(1) 資本準備金		162,400		162,400	
3 利益剰余金			206,171		284,043
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		206,171		284,043	
株主資本合計			530,971		608,843
純資産合計			530,971		608,843
負債及び純資産合計			653,282		770,609

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			918,285		1,020,057
2 投資助言報酬			2,745		3,088
営業収益合計			921,031		1,023,146
営業費用					
1 支払手数料	1		589,103		666,223
2 委託計算費			30,149		30,893
3 広告宣伝費			1,851		1,851
4 調査費			7,282		7,463
5 営業雑経費			13,228		13,834
(1) 通信費		1,357		1,355	
(2) 協会費		1,722		1,499	
(3) 印刷費		10,149		10,980	
営業費用合計			641,616		720,267
一般管理費					
1 給料			84,142		89,887
(1) 役員報酬		12,002		12,002	
(2) 給料・手当		55,727		61,170	
(3) 賞与		5,442		5,002	
(4) 法定福利費		10,970		11,711	
2 旅費交通費			3,138		3,745
3 不動産賃借料			2,997		2,995
4 業務委託費			2,692		2,863
5 賞与引当金繰入			5,500		5,900
6 退職給付引当金繰入			2,093		1,625
7 租税公課			4,360		4,845
8 減価償却費	2		2,069		1,331
9 その他一般管理費			9,633		11,409
一般管理費合計			116,628		124,604
営業利益			162,786		178,274

区分	注記 番号	第 6 期 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)		第 7 期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益	3				
1 受取利息			1		0
2 雑収入			11		0
3 賞与引当金戻入			1,545		537
営業外収益合計			1,558		538
営業外費用					
1 繰延資産償却			1,227		283
営業外費用合計			1,227		283
経常利益			163,116		178,529
税引前当期純利益			163,116		178,529
法人税、住民税及び事業税			46,372		58,059
法人税等調整額			5,473		-1,642
当期純利益		111,271		122,112	

(3) 【株主資本等変動計算書】

区分	第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
株主資本		
資本金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
増資	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
増資	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金合計		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
増資	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	146,250	206,171
当事業年度中の変動額		
当期純利益	111,271	122,112
剰余金の配当	51,350	44,240
当事業年度中の変動額合計	59,921	77,872
当期末残高	206,171	284,043

区分	第 6 期 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	第 7 期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
	金額（千円）	金額（千円）
利益剰余金合計		
当期首残高	146,250	206,171
当事業年度中の変動額		
当期純利益	111,271	122,112
剰余金の配当	51,350	44,240
当事業年度中の変動額合計	59,921	77,872
当期末残高	206,171	284,043
株主資本合計		
当期首残高	471,050	530,971
当事業年度中の変動額		
増資	-	-
当期純利益	111,271	122,112
剰余金の配当	51,350	44,240
当事業年度中の変動額合計	59,921	77,872
当期末残高	530,971	608,843
純資産合計		
当期首残高	471,050	530,971
当事業年度中の変動額		
増資	-	-
当期純利益	111,271	122,112
剰余金の配当	51,350	44,240
当事業年度中の変動額合計	59,921	77,872
当期末残高	530,971	608,843

重要な会計方針

1 繰延資産の償却方法	(1) 入会金 繰延資産として計上した一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会への入会金は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によるおります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第6期 (平成29年3月31日現在)	第7期 (平成30年3月31日現在)
<p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>器具備品 4,608千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウェア 3,378千円</p> <p>2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却累計額 5,823千円</p> <p>創立費償却累計額 556千円</p> <p>入会金償却累計額 5,266千円</p> <p>3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 58,773千円</p>	<p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>器具備品 4,249千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウェア 3,858千円</p> <p>2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却累計額 6,106千円</p> <p>創立費償却累計額 556千円</p> <p>入会金償却累計額 5,550千円</p> <p>3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 62,219千円</p>

（損益計算書関係）

第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p>支払手数料 551,939千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <p>減価償却費額 2,069千円</p> <p>有形固定資産減価償却費額 1,171千円</p> <p>無形固定資産減価償却費額 898千円</p> <p>3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却額 1,227千円</p> <p>創立費償却額 27千円</p> <p>入会金償却額 1,200千円</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p>支払手数料 610,861千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <p>減価償却費額 1,331千円</p> <p>有形固定資産減価償却費額 851千円</p> <p>無形固定資産減価償却費額 480千円</p> <p>3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却額 283千円</p> <p>入会金償却額 283千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	51,350	65,000	平成28年3月31日	平成28年6月17日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月21 日 定時株主総会	普通株式	44,240	利益剰余金	56,000	平成29年3月31 日	平成29年6月22 日

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	44,240	56,000	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20 日 定時株主総会	普通株式	48,190	利益剰余金	61,000	平成30年3月31 日	平成30年6月21 日

(リース取引関係)

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を
行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末 残高相当額
コピー複合機一式	804	67	737
合計	804	67	737

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 155千円

1年超 624千円

合計 779千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産除却損及びリース債務解約損

支払リース料 217千円

減価償却費相当額 154千円

支払利息相当額 16千円

リース資産除却損 37千円

リース債務解約損 0千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を
行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末 残高相当額
コピー複合機一式	804	227	576
合計	804	227	576

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 163千円

1年超 461千円

合計 624千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産除却損及びリース債務解約損

支払リース料 190千円

減価償却費相当額 160千円

支払利息相当額 35千円

リース資産除却損 0千円

リース債務解約損 0千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配
方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当期会計期間においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものといたします。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第6期（平成29年3月31日現在）

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	518,218	518,218	-
(2) 未収委託者報酬	104,032	104,032	-
(3) 未収投資助言報酬	264	264	-
(4) 未収入金	21,097	21,097	-
資産計	643,612	643,612	
(5) 未払金	(101,109)	(101,109)	-
未払手数料	(61,333)	(61,333)	-
その他未払金	(39,775)	(39,775)	-

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

第7期（平成30年3月31日現在）

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	628,620	628,620	-
(2) 未収委託者報酬	109,551	109,551	-
(3) 未収投資助言報酬	241	241	-
(4) 未収入金	23,358	23,358	-
資産計	761,772	761,772	
(5) 未払金	(111,383)	(111,383)	-
未払手数料	(66,146)	(66,146)	-
その他未払金	(45,237)	(45,237)	-

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第6期（平成29年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券
該当事項はありません。

第7期（平成30年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	単位：千円	単位：千円
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	<p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>貯蔵品 754</p> <p>賞与引当金 1,697</p> <p>未払金 183</p> <p>未払事業税 450</p> <p>合計 3,086</p> <p>評価性引当額 -</p> <p>合計 3,086</p> <p>(固定)</p> <p>退職給付引当金 -</p> <p>長期前払費用 8</p> <p>合計 8</p> <p>評価性引当額 -</p> <p>合計 8</p> <p>繰延税金資産合計 3,094</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(固定)</p> <p>前払年金費用 5</p> <p>合計 5</p> <p>繰延税金負債合計 5</p> <p>繰延税金資産の純額 3,089</p>	<p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>貯蔵品 584</p> <p>賞与引当金 1,820</p> <p>未払金 184</p> <p>未払事業税 2,058</p> <p>合計 4,648</p> <p>評価性引当額 -</p> <p>合計 4,648</p> <p>(固定)</p> <p>退職給付引当金 25</p> <p>長期前払費用 -</p> <p>一括償却資産 56</p> <p>合計 82</p> <p>評価性引当額 -</p> <p>合計 82</p> <p>繰延税金資産合計 4,731</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(固定)</p> <p>前払年金費用 -</p> <p>合計 -</p> <p>繰延税金負債合計 -</p> <p>繰延税金資産の純額 4,731</p>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左
3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	<p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。</p> <p>なお、この税率変更の財務諸表に与える影響額は軽微であります。</p>	-

（セグメント情報等）

セグメント情報

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	20,034	投資運用業
スイス株式ファンド	15,978	投資運用業
カレラ Jリートファンド	127,947	投資運用業
メキシコ株式ファンド	16,899	投資運用業
オランダ株式ファンド	33,872	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	10,775	投資運用業
ロシア株式ファンド	12,703	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	33,453	投資運用業
イタリア株式ファンド	20,283	投資運用業
フランス株式ファンド	22,166	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	145,616	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	168,319	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	8,517	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	137,208	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	109,472	投資運用業
テキサス州株式ファンド	22,496	投資運用業

カレラワールド債券アクティブファンド	2,623	投資運用業
フィリピン株式ファンド	2,923	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	1,572	投資運用業
オーストラリアリートファンド	5,420	投資運用業

セグメント情報

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	19,316	投資運用業
スイス株式ファンド	17,298	投資運用業
カレラ Jリートファンド	106,829	投資運用業
メキシコ株式ファンド	17,167	投資運用業
オランダ株式ファンド	37,303	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	8,330	投資運用業
ロシア株式ファンド	12,215	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	34,673	投資運用業
イタリア株式ファンド	22,508	投資運用業
フランス株式ファンド	23,525	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	135,060	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド (毎月分配型)	197,190	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	9,167	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド (毎月分配型)	134,368	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド (毎月分配型)	134,932	投資運用業
テキサス州株式ファンド	24,886	投資運用業

カレラワールド債券アクティブファンド	2,759	投資運用業
フィリピン株式ファンド	3,133	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	3,262	投資運用業
オーストラリアリートファンド	62,994	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	9,155	投資運用業
中欧株式ファンド	3,712	投資運用業

（関連当事者との取引）

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	551,939	未払手数料	58,773

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	610,861	未払手数料	62,219

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

項目	第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	672,115円71銭	770,688円16銭
1株当たり当期純利益	140,849円38銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	154,572円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	530,971	608,843
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-	-
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	530,971	608,843
普通株式の当事業年度末株式数(株)	790	790

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	111,271	122,112
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	111,271	122,112
普通株式の当期中平均株式数(株)	790	790

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1		現金及び預金	614,470
2		前払費用	197
3		未収委託者報酬	101,686
4		未収投資助言報酬	246
5		未収入金	23,122
		流動資産合計	739,723
固定資産			
1	1	有形固定資産	1,682
		(1) 器具備品	1,682
2		無形固定資産	633
		(1) ソフトウェア	633
3		投資その他の資産	4,263
		(1) 繰延税金資産	4,242
		(2) 前払年金費用	21
		固定資産合計	6,579
繰延資産			
1	2	入会金	350
		繰延資産合計	350
		資産合計	746,653

		当中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
1 未払金			97,440
(1) 未払手数料	3	62,891	
(2) その他未払金		34,549	
2 未払法人税等			25,849
3 未払消費税等			5,210
4 賞与引当金			6,300
流動負債合計			134,800
固定負債			
固定負債合計			-
負債合計			134,800
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			162,400
2 資本剰余金			162,400
(1) 資本準備金		162,400	
3 利益剰余金			287,052
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		287,052	
株主資本合計			611,852
純資産合計			611,852
負債及び純資産合計			746,653

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
		金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			489,460
2 投資助言報酬	1		1,561
営業収益合計			491,022
営業費用			
1 支払手数料	2		318,238
2 委託計算費			16,484
3 広告宣伝費			1,851
4 調査費			3,703
5 営業雑経費			7,987
(1) 通信費		726	
(2) 協会費		950	
(3) 印刷費		6,311	
営業費用合計			348,267
一般管理費			
1 給料			48,655
(1) 役員報酬		6,000	
(2) 給料・手当		35,876	
(3) 法定福利費		6,779	
2 旅費交通費			1,643
3 不動産賃借料			1,447
4 業務委託費			800
5 賞与引当繰入			6,300
6 退職給付引当金繰入			955
7 租税公課			2,294
8 減価償却費	3		573
9 その他一般管理費			4,719
一般管理費合計			67,388
営業利益			75,366

		当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		
営業外収益	4			
1 受取利息			0	
2 雑収入			36	
営業外収益合計			36	
営業外費用				
1 繰延資産償却			100	
営業外費用合計			100	
経常利益			75,303	
税引前中間純利益			75,303	
法人税、住民税及び事業税			23,615	
法人税等調整額			488	
中間純利益		51,198		

(3) 中間株主資本等変動計算書

	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
区分	金額(千円)
株主資本	
資本金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金合計	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	284,043
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	51,198
剰余金の配当	-48,190
当中間会計期間の変動額合計	3,008
当中間会計期間末残高	287,052

	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
区分	金額(千円)
利益剰余金合計	
当期首残高	284,043
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	51,198
剰余金の配当	-48,190
剰余金の配当当中間会計期間の変動額合計	3,008
当中間会計期間末残高	287,052
株主資本合計	
当期首残高	608,843
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	51,198
剰余金の配当	-48,190
当中間会計期間の変動額合計	3,008
当中間会計期間末残高	611,852
純資産合計	
当期首残高	608,843
当中間会計期間純利益	51,198
剰余金の配当	-48,190
当中間会計期間の変動額合計	3,008
当中間会計期間末残高	611,852

重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1 繰延資産の償却方法	(1) 入会金 繰延資産として計上した入会金は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 前払年金費用 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)	
1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
有形固定資産の減価償却累計額	
器具備品	4,633千円
無形固定資産の減価償却累計額	
ソフトウェア	4,048千円
2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。	
繰延資産償却累計額	6,206千円
創立費償却累計額	556千円
入会金償却累計額	5,650千円
3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。	
（流動負債）	
未払手数料	59,033千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)	
1. 営業収益の投資助言報酬は、平成27年 6月15日に業務の種別に係る変更登録につき、投資助言・代理業の追加を行い計上するものであります。	
2. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。	
支払手数料	290,044千円
3. 減価償却費の内容は次の通りであります。	
減価償却費額	573千円
有形固定資産減価償却費額	383千円
無形固定資産減価償却費額	189千円
4. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。	
入会金償却額	100千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2. 配当に関する事項 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	48,190	61,000	平成30年 3月31日	平成30年6月20日

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」
を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	当中間会計期間末 残高相当額
コピー複合機一式	804	308	495
合計	804	308	495

(2) 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

1年内 167千円

1年超 376千円

合計 544千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 95千円

減価償却費相当額 80千円

支払利息相当額 14千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分
配方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

当中間会計期間末(平成30年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	614,470	614,470	-
(2) 未収委託者報酬	101,686	101,686	-
(3) 未収入金	23,122	23,122	-
資産計	739,280	739,280	
(4) 未払金	(97,440)	(97,440)	-
未払手数料	(62,891)	(62,891)	-
その他未払金	(34,549)	(34,549)	-
負債計	(97,440)	(97,440)	

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(4) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

当中間会計期間末(平成30年9月30日)

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産
	(固定)
	貯蔵品 686
	賞与引当金 1,929
	未払金 34
	未払事業税 1,521
	退職給付引当金 -
	一括償却資産 77
	前払い年金費用 -6
	合計 4,242
評価性引当額 0	
合計 4,242	
繰延税金資産合計 4,242	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1．サービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	9,437	投資運用業
スイス株式ファンド	8,220	投資運用業
カレラ Jリートファンド	56,795	投資運用業
メキシコ株式ファンド	7,631	投資運用業
オランダ株式ファンド	16,958	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	3,776	投資運用業
ロシア株式ファンド	6,108	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	16,963	投資運用業
イタリア株式ファンド	10,151	投資運用業
フランス株式ファンド	11,885	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	60,926	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	82,243	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ ギリシャ株式ファンド	4,246	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	60,868	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	71,807	投資運用業
テキサス州株式ファンド	12,591	投資運用業
カレラ ワールド債券アクティブファンド	1,245	投資運用業
フィリピン株式ファンド	1,376	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	2,437	投資運用業
オーストラリアリートファンド	29,008	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	7,692	投資運用業
中欧株式ファンド	7,087	投資運用業

（ 1株当たり情報）

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	774,496円94銭
1株当たり当中間会計期間純利益	64,808円78銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注） 1株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	611,852
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円)	611,852
普通株式の当中間会計期間末株式数(株)	790

（注） 1株当たり当中間会計期間純利益及び当中間会計期間純損失の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間損益計算書上の当中間会計期間純利益(千円)	51,198
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間純利益(千円)	51,198
普通株式の当中間会計期間中平均株式数(株)	790

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（2019年3月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 10,000百万円（2019年3月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
株式会社SBI証券	48,323百万円	同上

2019年5月15日現在

3【資本関係】

<訂正前>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2018年9月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。
 その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2019年3月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。
 その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

第3【その他】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。
2. 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。
3. 目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
4. 目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。
5. 目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。
6. 交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まれます。）を掲載することがあります。また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。
7. 有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。
8. 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
9. 目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。
10. 有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成31年4月22日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているロシア株式ファンドの平成30年8月16日から平成31年2月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロシア株式ファンドの平成31年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。
- (注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年6月11日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。
- (注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月13日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注1) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。
- (注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。